

## 5 地球温暖化対策の推進 - 目標の達成に向けて -

### 1 対策を進める3つの柱

地球温暖化問題は、日常生活や事業活動など、あらゆる人間活動に起因していることから、社会を構成するすべての主体が、自らの問題として認識し、それぞれの立場に応じて、身近なこと、できることから取組を進めていくことが必要である。

このため、「意識づくり」、「人づくり」、「仕組みづくり」を対策の3つの柱として、府民総参加により総合的かつ計画的な対策を推進する。

また、府内では、京都府地球温暖化防止活動推進センターの設置などにより、府レベルでの取組体制の整備が進みつつあるが、今後、それを支える地域レベルでの地球温暖化対策の重要な担い手である市町村をはじめ、京都府地球温暖化防止活動推進員や地球温暖化対策地域協議会に対する支援を強化することにより、地域に根ざした取組を促進する。

#### (1) 活動を広げる「意識づくり」

わかりやすい情報の提供

意識の変革とライフスタイルや事業活動の変革など具体的な行動に結び付ける  
対策の強化

府民総参加による対策を進めるためのパートナーシップ・府民運動の展開

#### (2) 活動を促進する「人づくり」

次代の担い手である子どもたちに対する環境教育・環境学習の推進

地域における地球温暖化防止活動の担い手となる人材の育成

事業活動における地球温暖化対策の指導者（リーダー）の育成

#### (3) 活動を支える「仕組みづくり」

市町村をはじめ、推進員や地域協議会など、地域における地球温暖化対策の推進体制と連携の強化

取組の成果を実感しながら無理なく継続的に取り組めるシステムの普及  
条例に基づく報告・公表制度や顕彰制度の充実による自主的取組の促進

環境と経済の好循環を実現するための仕組みづくり

「特区」の活用など、法令等の規制改革・制度改革の促進（例：自転車タクシー（ベロタクシー）の運行区域の規制緩和等）

計画の着実な推進を図るための評価・見直しプロセス（PDCA）の重視

### 2 対策の推進 - 13分野の重点対策 -

温室効果ガスの削減目標（10%）の達成に向けて、13分野におよぶ幅広い地球温暖化対策を総合的に推進するとともに、対策毎にできる限り具体的な数値目標（対策評価指標）を設定し、PDCAサイクルによる進行管理を徹底する。

## 重点対策1 府による地球温暖化対策

地球温暖化対策を推進するためには、世界的（グローバル）な視野で考え、地域（ローカル）から行動することが重要である。

このため、府は、府域の自然的・社会的条件を活かし、総合的かつ計画的な対策を推進するとともに、府自らの事務事業においても、率先した取組を推進する。

### 1 総合的かつ計画的な地球温暖化対策の推進

「京都府地球温暖化対策条例」（平成18年4月施行）の推進

「京都府地球温暖化対策推進計画」（平成18年9月策定＜予定＞）の推進

「地球温暖化対策プラン」（平成14年度策定、16・17年度改訂、18年度改訂＜予定＞）の推進

### 2 府自らの事務事業における率先実行

「地球にやさしい21世紀府庁プラン」（平成18年6月策定）の推進

エネルギー大規模消費施設（府立医科大学（附属病院を含む。）等）での重点的取組の推進等

[ 対策評価指標 ]

・府の事務事業における温室効果ガスの削減目標

10%超（平成22年度/平成2年度）及び

6%以上（平成22年度/平成16年度）

「新環境マネジメントシステム」（平成18年4月実施）の推進

「京都府グリーン調達方針」（京滋グリーン入札等）の推進

「『環』の公共事業」、「緑の公共事業」の推進

## 重点対策2 事業活動における地球温暖化対策

「産業部門」においては、温室効果ガスの排出量は減少傾向にあるものの、依然として、府内の温室効果ガスの総排出量の約3割と大きなウェイトを占めるとともに、オフィス、店舗等の「民生・業務部門」においては、エネルギー消費の増加により、平成14（2002）年度は、基準年度（平成2（1990年度））比で18%増と大幅に増加していることから、事業活動における自主的かつ計画的な地球温暖化対策を推進する必要がある。

このため、工場やオフィス、店舗等での省エネルギー行動の一層の徹底や省エネルギー性能の高い設備・機器等の普及を促進するとともに、特に、温室効果ガスの排出量が多い一定規模以上の事業者に対しては、条例に基づく事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度により自主的取組を更に促進する。

さらに、中小企業地球温暖化対策応援事業等により、中小事業者における地球温暖化対策をソフト・ハード両面から総合的に支援する。

### 1 工場やオフィス、店舗等での省エネルギー行動の一層の徹底

環境マネジメントシステム（KES等）の普及（KESセミナーの開催等）

優良な事業者の顕彰制度（環境トップランナー表彰等）の充実

[ 対策評価指標 ]

・環境マネジメントシステム（KES等）導入数                      事業者

## 2 省エネルギー性能の高い設備・機器等の普及

省エネ診断、E S C O診断の促進

中小事業者の地球温暖化対策に対する助成制度等支援の充実

条例に基づく事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度の推進

[ 対策評価指標 ]

・ 条例に基づく事業者報告・公表制度による削減 % ( 事業者 )

## 重点対策3 建築物における地球温暖化対策

「民生・家庭部門」や「民生・業務部門」においては、温室効果ガスの排出の量の主な増加要因である世帯数の増加や建築物の床面積の増加に対し、住宅やオフィス、店舗等の建築物の省エネルギー性能を向上する必要がある。

このため、建築物の新築時等における断熱や空調設備の省エネルギー化など、建築物の環境性能の向上を促進するとともに、特に、環境への負荷が大きい一定規模以上の建築物に対しては、条例に基づく建築物温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度により自主的取組を促進する。

### 1 住宅の新築・リフォームにおける断熱等の環境性能の向上

低利融資制度等助成制度の充実

環境性能評価制度（住宅版C A S B E E）による普及啓発

### 2 オフィスや店舗、マンション等の建築物の環境性能の向上

環境性能評価制度（C A S B E E）による普及啓発

条例に基づく建築物温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度の推進

[ 対策評価指標 ]

・ 条例に基づく建築物報告・公表制度による削減 % ( 件 / 年 )

## 重点対策4 緑化の推進による地球温暖化対策

都市部を中心に、エネルギー消費の増加に加え、緑や水の減少や人工被覆面の増加、さらに、エアコンや自動車等から排出される人工排熱が増加等しており、地球温暖化とあわせたヒートアイランド現象への対策が必要である。

このため、都市の大半を占める建築物やその敷地における緑化など、豊かな緑の創出を推進するとともに、特に、環境への負荷が大きい一定規模以上の建築物に対しては、条例に基づく建築物等緑化制度により取組を推進する。

### 1 住宅における緑化の推進

技術面等での相談やアドバイス等の情報提供の強化

低利融資制度等助成制度の充実

### 2 工場やオフィス、店舗等の建築物の緑化の推進

モデル事業やコンテストの実施等による普及啓発

条例に基づく建築物等緑化制度の推進

[ 対策評価指標 ]

・ 条例に基づく建築物等緑化制度による削減 % ( 件 / 年 )

## 重点対策5 自動車交通における地球温暖化対策

「運輸部門」においては、温室効果ガスの排出の量の主な増加要因である自動車の保有台数の増加や大型化等に対し、自動車等の使用抑制や温室効果ガスの排出の少ない自動車の普及等を図る必要がある。

このため、公共交通機関への利用促進やエコドライブの推進、アイドリング・ストップの徹底を図るとともに、自動車販売店における自動車に関する適切な環境情報の提供を通じた低公害車の一層の普及を促進するとともに、特に、温室効果ガスの排出量が多い一定規模以上の運輸事業者に対しては、条例に基づく事業者温室効果ガスの削減計画書の報告・公表制度やエコマイスター制度（エコドライブマイスター、エコカーマイスター）により取組を促進する。

### 1 公共交通機関や自転車等の利用促進（自動車の使用抑制等）

快適な歩行者空間や自転車の利用環境の整備

モビリティ・マネジメント\*による公共交通機関の利用情報の提供、普及啓発

\*モビリティ・マネジメントとは

公共交通の便利な利用方法等を効果的に情報提供することにより、交通行動をマイカーから公共交通利用への自発的な転換を期待するコミュニケーション施策

### 2 エコドライブの普及（自動車の適正な整備・使用の推進）

エコドライブ講習会の開催やエコドライブ宣言の実施等による普及啓発

条例に基づくエコマイスター制度（エコドライブマイスター）の推進

[ 対策評価指標 ]

- ・「エコドライブ宣言」事業所数 事業所
- ・条例に基づくエコドライブマイスター数 名

### 3 アイドリング・ストップの徹底

条例に基づくアイドリング・ストップの推進

### 4 低公害車の普及

低公害車フェアの開催等による情報提供、普及啓発

天然ガスステーションの整備促進

条例に基づくエコマイスター制度（エコカーマイスター）の推進

[ 対策評価指標 ]

- ・低公害車の普及台数 万台
- ・天然ガス自動車の導入数 台
- ・条例に基づくエコカーマイスター数 名

### 5 物流の効率化（環境にやさしい物流の推進）

環境にやさしい配送宣言の実施等による普及啓発

条例に基づく事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度の推進

[ 対策評価指標 ]

- ・「環境にやさしい配送宣言」事業所数 事業所（倍増）
- ・条例に基づく事業者報告・公表制度による削減 %（事業者）

### 6 交通需要マネジメント施策の推進

パーク・アンド・ライドやカーシェアリング等の普及促進

### 7 交通流対策の推進

道路交通情報提供システムの充実

## 重点対策6 電気機器等における地球温暖化対策

「民生・家庭部門」や「民生・業務部門」においては、温室効果ガスの排出の量の主な増加要因であるエアコンなどのエネルギー消費の多い電気機器等の保有台数の増加や大型化等に対し、省エネルギー性能の高い電気機器等の普及を図る必要がある。

このため、日常生活における省エネルギー行動の一層の推進や省エネルギー性能の高い電気機器等の優先的な使用・買い替えを促進するとともに、特に、エネルギー消費量の相当程度多い特定電気機器等（エアコン）については、条例に基づく家電販売店等における省エネルギー性能の表示や購入者への説明制度やエコマイスター制度（省エネマイスター）により、一層の普及を促進する。

### 1 家庭やオフィス、店舗等での省エネルギー行動の一層の徹底（電気機器等の適切な使用）

環境マネジメントシステム（K E S等）の普及（環境家計簿の改善、K E Sセミナーの開催等）

家庭向け省エネ診断の普及

[ 対策評価指標 ]

・環境家計簿利用世帯数 世帯

・環境マネジメントシステム（K E S等）導入数 事業者

### 2 省エネルギー性能の高い電気機器等の普及（優先利用や買い替えの促進）

条例に基づく省エネラベル制度の推進等による情報提供、普及啓発

条例に基づくエコマイスター制度（省エネマイスター）の推進

[ 対策評価指標 ]

・条例に基づく省エネマイスター数 名

## 重点対策7 自然エネルギーの利用等による地球温暖化対策

化石燃料などのエネルギー起源の二酸化炭素が温室効果ガスの総排出量の約9割を占めていることから、環境への負荷が小さく、クリーンな自然エネルギーの普及を促進していく必要がある。

このため、府域の資源や特性を活かし、自然エネルギーの一層の普及を促進するとともに、特に、発電や買取を通じて自然エネルギーの導入・普及のけん引役を果たすべき電気事業者に対して、条例に基づく電気事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度により取組を促進する。

### 1 住宅や工場、オフィス、店舗等での自然エネルギーの普及

低利融資制度等助成制度の充実

[ 対策評価指標 ]

・住宅用太陽光発電設置世帯数 世帯

### 2 公共施設における率先導入

府施設（学校等）での自然エネルギーの率先導入

「京都府グリーン調達方針」（電気グリーン調達等）の推進

[ 対策評価指標 ]

・府施設での太陽光発電導入量            kW

### 3 電気事業者による自然エネルギーの利用促進

条例に基づく電気事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度の推進  
自然エネルギーの余剰電力買取の新たな制度創設に向けた電気事業者との協議

[ 対策評価指標 ]

・条例に基づく電気事業者報告・公表制度による自然エネルギー利用            %

## 重点対策8 環境物品等の購入等による地球温暖化対策

地球温暖化問題や廃棄物問題などの環境問題は、その原因が大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした経済社会構造に根ざしていることから、その解決には経済社会のあり方そのものを、環境負荷の少ない持続発展が可能なものに変革していく必要がある。

このため、環境負荷の低減を図るため、環境配慮型の製品やサービスの需要の拡大、その開発や普及に向けて、環境物品等の購入（グリーン購入）の取組を促進する。

### 1 グリーン調達（購入）の推進

京都グリーン購入ネットワークの活動支援

京都府版環境ラベルの構築の取組支援

京都府グリーン調達方針（京滋グリーン入札等）の拡充

### 2 グリーン調達方針の普及

ガイドライン等による情報提供、普及啓発

## 重点対策9 廃棄物の発生抑制等による地球温暖化対策

廃棄物の焼却等による温室効果ガスの排出を抑制するため、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）のいわゆる3Rやゼロエミッションの取組による資源の有効利用や廃棄物の適正処理を促進する。

### 1 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等による資源の有効利用の促進

京都府循環型社会形成計画の推進

産業廃棄物減量・リサイクル戦略（仮称）（アクションプラン）の策定・推進

京都府産業廃棄物税条例の推進、産業廃棄物税活用事業の実施

ゼロエミッション・アドバイザー派遣事業の実施、ゼロエミッション工業団地の取組支援

### 2 廃棄物の適正処理の促進

条例に基づく事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度の推進

[ 対策評価指標 ]

・条例に基づく事業者報告・公表制度による削減            %（            事業者）

## 重点対策10 環境教育・環境学習の推進等による地球温暖化対策

地球温暖化の防止をはじめ、循環型社会の形成や自然との共生など、今日の環境問題を解決し、持続可能な社会を構築していくためには、環境問題への正しい理解や認識を深め、具体的行動につなげていく基盤となる環境教育・環境学習を推進していく必要がある。

このため、幼児から高齢者まで幅広い世代を対象に、学校や職場、地域、家庭など、あらゆる機会を通じて、多様な主体の参加と協働による環境教育・環境学習を推進する。

また、条例において京都地球環境の日と定めた2月16日の前後に、毎年、市町村、事業者、府民、環境保全活動団体等と連携・協働し、地球温暖化の防止に向けた機運の醸成、行動の喚起を図るための取組を集中的に実施する。

### 1 学校、職場、地域、家庭等における環境教育・学習の推進

ホームページや啓発冊子、イベントの開催等による情報提供、普及啓発  
環境家計簿や学校版K E Sの普及  
京都府地球温暖化防止活動推進センター等との連携による環境学習の推進  
（「親子温暖化教室」、「環境交流会」等）  
京都府教育委員会「京のエコスクール」指定校制度による取組促進  
大学生や観光旅行者等に対する普及啓発、取組促進

[ 対策評価指標 ]

・環境家計簿利用世帯数 世帯

### 2 人材の確保・育成

京都府地球温暖化防止活動推進員の増員、研修の充実  
新任教員研修会等における情報提供、普及啓発

[ 対策評価指標 ]

・地球温暖化防止活動推進員の増員168名（全市町村において複数名以上の設置）

### 3 パートナーシップの推進

京都地球環境の日における府民総参加による取組（イベント等）の実施  
京都府地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化対策地域協議会、京と地球の共生府民会議等の活動支援の強化  
モデル事業の実施を通じた連携・取組の促進  
例）・・・学校（校区）などを中心に、地域を構成する各主体（児童、先生、PTA、自治会、NPO、団体、企業等）が結集し、環境学習や地域の課題に応じた取組を行う「地域エココミュニティモデル事業」の実施

[ 対策評価指標 ]

・地球温暖化防止地域協議会の設置数 28協議会（全市町村に設置）

## 重点対策 1 1 森林の保全・整備等による地球温暖化対策

豊かな森林は、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化対策の推進に大きく寄与する府民共有の財産であるが、木材価格の低迷などの社会経済の大きな変化によって、森林の放置や荒廃が進みつつある。

このため、森林所有者や森林組合等による森林整備や緑の公共事業だけではなく、森林から様々な恵を受けている府民、事業者等に参加を呼びかけ、府民ぐるみで京都の森林を守り育むモデルフォレスト運動を推進するとともに、ウッドマイレージCO2認証制度など環境にやさしい府内産木材の利用促進を図る。

### 1 森林の適切な保全・整備

府民ぐるみで森林を守り育むモデルフォレスト運動の推進  
緑の公共事業等による森林整備の推進

[ 対策評価指標 ]

- ・森林吸収源として認められる森林面積                   ha ( t-CO<sub>2</sub> )
- ・森林ボランティア団体等の数                                   団体

### 2 府内産木材の利用推進

ウッドマイレージCO2認証制度（京都府産木材認証制度）の推進

[ 対策評価指標 ]

- ・認証等製品出荷量   m<sup>3</sup>

## 重点対策 1 2 環境産業の育成等による地球温暖化対策

温室効果ガスの排出を大幅に削減する一方、持続可能な経済の発展を実現するとともに、府民一人ひとりが幸せを実感しながら質の高い生活を享受できる脱温暖化社会を実現していくためには、環境保全の取組を経済発展の新たな基盤として捉え、環境が良くなれば経済も発展する環境と経済が好循環する持続可能な社会システムを構築していく必要がある。

このため、府内の大学や産業界等における地球温暖化防止等に関する知見や高度な環境関連技術の集積を活かし、産学公連携の一層の促進による環境技術の研究開発や環境産業の育成を支援する。

### 1 環境技術の研究開発、製品開発の推進

研究開発等に対する助成

エコ融資・エコファンド等の環境関連金融商品の開発促進・普及

### 2 産学公連携による環境産業の育成・振興

グリーン創出産業振興事業「京都版グリーンシティー」の推進

### **重点対策13 国際協力の推進による地球温暖化対策**

地球温暖化の防止は、人類共通の課題であり、国際協力の下で取組を推進していくことが必要である。

このため、府内の大学や産業界、行政等の経験やノウハウ、技術等を活かし、府民・環境保全活動団体等との連携と協働の下で、京都議定書誕生の地にふさわしい国際協力を積極的に推進する。

#### **1 人材の派遣、研修の推進**

地球温暖化の防止に貢献する海外人材派遣事業や海外研修生の受入の実施

#### **2 国際協力事業の推進**

中国陝西省植樹事業の支援

イタリア・トスカーナ州との環境交流の推進

## 計画の対策体系

分 野	対 策
対策を進める3つの柱	1 活動を広げる意識づくり
	2 活動を促進する人づくり
	3 活動を支える仕組みづくり
1 府による地球温暖化対策	1 総合的かつ計画的な地球温暖化対策の推進
	2 府自らの事務事業における率先実行
2 事業活動	1 工場やオフィス、店舗等での省エネルギー行動の一層の徹底
	2 省エネルギー性能の高い設備、機器等の普及
3 建築物	1 住宅の新築・リフォームにおける断熱等の建築物の環境性能の向上
	2 オフィスや店舗、マンション等の建築物の環境性能の向上
4 緑化の推進	1 住宅における緑化の推進
	2 工場やオフィス、店舗等の建築物の緑化の推進
5 自動車交通	1 公共交通機関や自転車等の利用促進（自動車の使用抑制等）
	2 エコドライブの普及（自動車の適正な整備・使用の推進）
	3 アイドリング・ストップの徹底
	4 低公害車の普及
	5 物流の効率化（環境にやさしい物流の推進）
	6 交通需要マネジメント施策の推進
	7 交通流対策の推進
6 電気機器等	1 家庭や工場、オフィス、店舗等での省エネルギー行動の一層の徹底（電気機器等の適切な使用）
	2 省エネルギー性能の高い電気機器等の普及（省エネ性能の高い電気機器等の買い替え促進）
7 自然エネルギー	1 住宅や工場、オフィス、店舗等での自然エネルギーの普及
	2 公共施設における率先導入
	3 電気事業者による自然エネルギーの利用促進
8 環境物品等の購入	1 グリーン調達（購入）の推進
	2 グリーン調達方針の普及
9 廃棄物の発生抑制等	1 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進等
	2 廃棄物の適正処理
10 環境教育・環境学習の推進	1 学校、職場、地域、家庭等における環境教育・学習の推進
	2 人材の確保・育成
	3 パートナーシップの推進
11 森林の保全・整備	1 森林の適切な保全・整備
	2 府内産木材の利用推進
	3 府民参加の森づくりの推進
12 環境産業の育成	1 環境技術の研究開発、製品開発の推進
	2 産学公連携による環境産業の育成・振興
13 国際協力の推進	1 人材の派遣、研修の推進
	2 国際協力事業の推進

### 3 府民にわかりやすい行動モデルの設定

府民や事業者の日常生活や事業活動における地球温暖化防止の取組を、より主体的で継続的な行動へと発展させていくためには、内容がわかりやすく効果を実感しやすい行動モデルを設定し、これを府民運動として展開することが必要である。

このため、府民や事業者が日常生活や事業活動の中でより身近に実感しやすい電気やガスなどのエネルギーの使用量をベースに標準的な削減項目（コアメニュー）を設定し、温室効果ガスの排出量が判明している直近の平成14年度（2002年度）を出発点として、府内全体及び主要4部門平均の削減目標と同じ「マイナス10%」を目安とする行動目標を設定する。

また、ステップアップの削減項目も併せて設定し、府民や事業者の自主的・継続的な取組を更に促進する。

#### (1) 府民の取組

##### 1 家庭における行動目標

家庭における電気、ガス、灯油使用量の「10%削減目標」例

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標 1世帯当たり 削減量
		消費量	世帯数	1世帯当たり 消費量		
電気	kWh	5,506,098,000	1,050,304	5,242	10.0	524
ガス	m <sup>3</sup>	431,775,460	1,050,304	411	10.0	41
灯油	L	165,531,000	1,050,304	158	10.0	16
CO2排出量	kg-CO2	2,732,751,000	1,050,304	2,602	10.0	260

標準的な「10%削減メニュー」例

場面	行動項目	行動目標	年間節減量			年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)
			電気	ガス	灯油		
リビング	暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度設定する。	エアコンの冷房温度を1℃高くする	83.32 kWh			1,833 円	28.33
		エアコンの暖房温度を1℃低くする					
		ガスファンヒーターの暖房温度を1℃低くする	8.21 m <sup>3</sup>			16 円	16.09
	家電機器は不必要なつけっぱなしをしないように気を付ける。	エアコンの冷房運転を1時間短くする	105.83 kWh			2,328 円	35.99
		エアコンの暖房運転を1時間短くする					
		蛍光灯を1時間消灯する					
		テレビの視聴時間を1時間短くする					
	ガスファンヒーターの暖房運転を1時間短くする		12.68 m <sup>3</sup>		1,889 円	24.85	
	石油ファンヒーターの暖房運転を1時間短くする			15.90 L	843 円	39.59	
キッチン	洗いのをする時は、給湯器は温度設定を出来るだけ低くする。	給湯器の温度設定を1℃低くする		4.40 m <sup>3</sup>		656 円	8.62
	煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用する。	野菜などの下ごしらえをする場合、水から沸騰させる代わりに電子レンジで下ごしらえをする		8.32 m <sup>3</sup>		1,240 円	16.31
	電気ポットは長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜く。	電気ポットの保温時間をできるだけ短くする	107.52 kWh			2,365 円	36.56
浴室・洗面所	シャワーはお湯を流しっぱなしにしないように気を付ける。	シャワーの使用時間を1分短くする		9.24 m <sup>3</sup>		1,377 円	18.11
		温水洗浄便座は温度設定をこまめに調節し、使わない時はふたを閉めるようにする。	温水便座のふたを閉める	61.28 kWh		1,348 円	20.84
	便座の設定温度を中から弱にする						
その他	電気製品は、使わない時はコンセントからプラグを抜く。	電源スイッチをオフにする	167.00 kWh		3,674 円	56.78	
		プラグを抜く					
合計		-	524.95 kWh	42.85 m <sup>3</sup>	15.90 L	17,569 円	302.07

10%の削減目標を達成した世帯のための「ステップアップメニュー」例

場面	行動項目	導入する機器等	年間節減量			年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)
			電気	ガス	灯油		
家電	電気、ガス、石油機器、自動車などを買う時は、省エネルギータイプのものを選んでみる。	省エネ型エアコン(2.2kW)	151.00 kWh			3,322 円	51.34
		省エネ型テレビ(スタンダード25)	12.00 kWh			264 円	4.08
		省エネ型VTR(S-VHS以外)	76.00 kWh			1,672 円	25.84
		省エネ型冷蔵庫(351~400L)	94.00 kWh			2,068 円	31.96
		省エネ型洗濯機(全自動6kg)	16.00 kWh			352 円	5.44
		省エネ型家庭用蛍光灯器具(6~8畳用)	8.00 kWh			176 円	2.72
		省エネ型温水洗浄便座(貯湯式)	37.00 kWh			814 円	12.58
設備	屋根や庭などのスペースに新エネルギー設備を設置する。	太陽熱温水器(3m <sup>2</sup> の集熱器)を設置する		1,782.66 m <sup>3</sup>		39,219 円	606.10
		太陽光発電(4kWのシステム)を設置する	3,476.19 kWh			76,476 円	1,181.90
家	マイホームの新築・増改築の際には、省エネルギー性能の高い家にする。	次世代省エネ基準適合家屋の建築(灯油65%節減)				97.50 L	5,168 円
		家の断熱化(灯油20%節減)				30.00 L	1,590 円
合計		-	3,870.19 kWh	1,782.66 m <sup>3</sup>	127.50 L		

2 マイカー利用における行動目標

マイカー利用におけるガソリン使用量の「10%削減目標」例

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標 1台当たり 削減量
		消費量	保有台数	1台当たり 消費量		
ガソリン	L	438,839,564	578,467	759	10.0	76
CO2排出量	kg-CO2	1,018,105,812	578,467	1,760	10.0	176

標準的な「10%削減メニュー」例

場面	行動項目	行動目標	年間節減量 (ガソリン)	年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)
車	アイドリングはできる限りしないように気を付ける。	アイドリングストップを1日5分実施する	16.25 L	1,869 円	37.70
	無駄な荷物を積んだまま運転しないように気を付ける。	不必要な荷物を載せて走らない	0.75 L	86 円	1.74
	経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないように気を付ける。	急発進、急加速を1日5回やめる	28.00 L	3,220 円	64.96
	タイヤの空気圧は適正に保つように心がける。	タイヤの空気圧を適正に保つ	7.50 L	863 円	17.40
	自動車使用の自粛を心がける。	外出時の車の使用を控え、徒歩や自転車もしくは公共交通機関を利用する (京都市内: 2回/月、京都市以外: 1回/月)	31.25 L	3,594 円	72.50
合計		-	83.75 L	9,632 円	194.3

目標を達成できた世帯のための「ステップアップメニュー」例

場面	項目	行動内容	年間節減量 (ガソリン)	年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)
車の使用	通勤・通学	1週間に1日、マイカーによる通勤・通学を控える	87.84 L	10,102 円	203.79
	近くへの用事	できるだけ近くへの用事にはマイカーを利用しない	67.97 L	7,817 円	157.69
	レジャー	月1回レジャーにおけるマイカー利用を控え、公共交通機関を利用する	62.66 L	7,206 円	145.38
	車中の冷暖房温度をこまめに調整する	カーエアコンの送風ファンを最大から自動に切り替える	51.55 L	5,928 円	154.65
機器の購入	アイドリングストップ装置	アイドリングストップ装置(全自動)搭載車を導入	126.88 L	14,591 円	294.37
	低公害車	ハイブリッド車などの低公害車を導入する (省エネ率: 36.5%)	554.98 L	63,823 円	1,287.55
	トップランナー適合車	トップランナー適合車の積極的な導入	117.44 L	13,506 円	272.47

## (2) 事業者の取組

### 1 製造業の行動目標

製造業事業者の標準モデルの設定（管理指定工場を除く従業員3人以上の事業者平均）  
標準モデルにおけるエネルギー使用量（原油換算）の「10%削減目標」例

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標	
		消費量	事業所数	1業者当たり消費量		1業者当たり削減量	1事業者当たり削減量(原油換算)
電気	kWh	2,651,553,846	6,369	416,322	10.0	41,632	3,923 L
ガス	m <sup>3</sup>	119,453,571	6,369	18,755	10.0	1,876	2,018 L
石油類	L	274,226,415	6,369	43,056	10.0	4,306	4,306 L
CO2排出量	kg-CO2	1,650,233,000	6,369	259,104	10.0	25,910	10,247 L

各業種毎の標準的な「10%削減メニュー」例

項目	取組内容	対象業種	対象設備等	年間節減量			年間削減量 (原油換算)	年間削減量 (kg-CO2)
				電気	A重油	LPG		
ボイラーの燃焼空気比	ボイラー(2t/h)の燃焼空気比を1.6から1.2に調整	全業種	ボイラー		8,300 L		8,345 L	22,493
工場内の冷暖房	空調の冷暖房温度、使用時間の適正化	全業種	空調	1,428 kWh			133 L	486
工場内の照明	作業現場ごとの照度と使用時間の適正化	全業種	照明	110 kWh			10 L	37
冷却水ポンプ	こまめなチェックによる間欠運転	非鉄金属	ポンプ	25,930 kWh			2,411 L	8,816
変圧器	休日、夜間の変圧器の解放	全業種	変圧器	7,460 kWh			694 L	2,536
合計	-	-	-	34,928 kWh	8,300L		11,593 L	34,368

意欲ある事業者向けの「ステップアップメニュー」例

取組内容	対象業種	対象設備等	年間節減量			年間削減量 (原油換算)	年間削減量 (kg-CO2)
			電気	A重油	LPG		
ボイラー(2t/h)の燃焼空気比を1.6から1.2に調整	全業種	ボイラー1台		3,100 L		3,170 L	8,400
受変電室の換気方式の変更	全業種	換気回数1回	8,382 kWh			1,075 L	2,850
フリークーリングによる冬季冷却水製造	化学工業	冷凍機1基	245,147 kWh			31,453 L	83,350
未保温蒸気配管等の保温	金属製品	ドレン管等			967 kg	1,094 L	2,900
高温炉の廃熱回収	窯業土石	ヒーター1台	20,882 kWh			2,679 L	7,100
焼成炉の廃熱回収	化学工業	焼成炉1基			5,593 kg	6,332 L	16,780
コンプレッサーをインバータ型へ変更	全業種	コンプレッサー1台	42,941 kWh			5,509 L	14,600
天然ガスコージェネレーションの導入	全業種	全般		3,633 L		3,436 L	9,845
重油から天然ガスへの燃料転換の促進	全業種	全般		9,653 L		9,131 L	26,160
合計	-	-	319,778 kWh	16,386 L	6,560 kg	66,360 L	178,560

### 2 運輸業の行動目標

運輸事業者（旅客・貨物）の標準モデルの設定

標準モデルにおけるエネルギー使用量の「10%削減目標」例

<タクシー1台当たりの「10%削減目標」例>

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標 1台当たり削減量
		消費量	保有台数	1台当たり消費量		
LPG	kg	61,041,000	9,188	6,644	10.0	664
CO2排出量	kg-CO2	183,123,000	9,188	19,931	10.0	1,993

<バス1台当たりの「10%削減目標」例>

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標 1台当たり削減量
		消費量	保有台数	1台当たり消費量		
軽油	L	35,955,000	4,567	7,873	10.0	787
CO2排出量	kg-CO2	94,201,000	4,567	20,626	10.0	2,063

< 貨物車両 1 台当たりの「10%削減目標」例 >

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標 1台当たり 削減量
		消費量	保有台数	1台当たり 消費量		
軽油	L	222,201,000	15,403	14,426	10.0	1,443
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	582,161,000	15,403	37,795	10.0	3,780

旅客・貨物別の標準的な「10%削減メニュー」例

< 旅客運輸（タクシー）事業者の「10%削減メニュー」例 >

場面	行動項目	行動目標	年間節減量 (LPG)	年間節約額	年間削減量 (kg-CO <sub>2</sub> )
車の使用	アイドリングはできる限りしないように気を付ける。	アイドリングストップを1日1時間実施する	136.50 kg	6,825 円	410.00
	タイヤの空気圧は適正に保つように心がける。	タイヤの空気圧を適正に保つ	105.00 kg	5,250 円	315.00
	車中の冷暖房温度をこまめに調整する。	カーエアコンの送風ファンを最大から自動に切り替える	257.75 kg	12,888 円	773.00
	効率的な配車や最適輸送ルートを選択するよう心掛ける。	効率化により燃料消費を3%節減する	199.32 kg	9,966 円	598.00
合計	-	-	698.57 kg	34,929 円	2,096.00

< 旅客運輸（バス）事業者の「10%削減メニュー」例 >

場面	行動項目	行動目標	年間節減量 (軽油)	年間節約額	年間削減量 (kg-CO <sub>2</sub> )
車の使用	アイドリングはできる限りしないように気を付ける。	アイドリングストップを1日20分実施する	166.17 L	15,121 円	435.00
	タイヤの空気圧は適正に保つように心がける。	タイヤの空気圧を適正に保つ	136.96 L	12,463 円	359.00
	車中の冷暖房温度をこまめに調整する。	カーエアコンの送風ファンを最大から自動に切り替える	336.20 L	30,594 円	881.00
	効率的な配車や最適輸送ルートを選択するよう心掛ける。	効率化により燃料消費を2%節減する	157.46 L	14,329 円	413.00
合計	-	-	796.79 L	72,507 円	2,088.00

< 貨物運輸事業者の「10%削減メニュー」例 >

場面	行動項目	行動目標	年間節減量 (軽油)	年間節約額	年間削減量 (kg-CO <sub>2</sub> )
車の使用	アイドリングはできる限りしないように気を付ける。	アイドリングストップを1日1時間実施する	373.89 L	34,024 円	980.00
	経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないように気を付ける。	急発進、急加速を1日10回やめる	51.13 L	6,400 円	118.62
	タイヤの空気圧は適正に保つように心がける。	タイヤの空気圧を適正に保つ	136.96 L	12,463 円	359.00
	車中の冷暖房温度をこまめに調整する。	カーエアコンの送風ファンを最大から自動に切り替える	336.20 L	30,594 円	881.00
	効率的な配車や最適輸送ルートを選択するよう心掛ける。	効率化により燃料消費を2%節減する	288.52 L	26,255 円	756.00
	空荷車の活用を促進し積載率の向上に努める。	空荷車の活用を促進し積載率を2%向上する。	288.52 L	26,255 円	756.00
合計	-	-	1,475.22 L	135,991 円	3,850.62

### 意欲ある事業者向けの「ステップアップメニュー」例

< 旅客・運輸（タクシー）事業者の「ステップアップメニュー」例 >

場面	機器	行動内容	節減量 (LPG)	節約額	削減量 (kg-CO2)
機器の購入	アイドリングストップ装置	アイドリングストップ装置搭載車の導入	294.44 kg	14,722 円	883.33
	エコドライブ関連機器	高度GPS-AVMシステムを取り付ける(配車距離1km削減)	49.91 kg	2,496 円	149.73
	低公害車	ハイブリッド車などの低公害車を導入する(省エネ率:36.5%)	429.18 kg	21,459 円	1,287.55
	トップランナー適合車	トップランナー適合車の積極的な導入	90.82 kg	4,541 円	272.47

< 旅客・運輸（バス）事業者のステップアップメニュー - 例 >

場面	機器	行動内容	節減量 (軽油)	節約額	削減量 (kg-CO2)
機器の購入	エコドライブ関連機器	エコドライブ関連機器を取りつける	2,192.75 L	199,540 円	5,745.00
	バイオディーゼル車	バイオディーゼル車の積極的な導入	5,089.06 L	-	13,333.33
	トップランナー適合車	トップランナー適合車の積極的な導入	291.19 L	26,498 円	762.92

< 旅客・運輸（貨物）事業者の「ステップアップメニュー」例 >

場面	項目	行動内容	年間節減量 (軽油)	年間節約額	削減量 (kg-CO2)
機器の購入	アイドリングストップ装置	アイドリングストップ装置搭載車の導入	188.34 L	17,139 円	493.45
	エコドライブ関連機器	エコドライブ関連機器を取りつける	2,295.80 L	208,918 円	6,015.00
	低公害車	天然ガス車などの低公害車を導入する(省エネ率:36.5%)	1,032.01 L	93,913 円	2,703.86
	トップランナー適合車	トップランナー適合車の積極的な導入	218.39 L	19,873 円	572.19
物流の効率化	共同輸配送	共同輸配送などの効率的な集配システムを構築することにより、物流を10%改善する	889.04 L	80,903 円	2,329.29
	モーダルシフト	鉄道や船舶へのモーダルシフトにより、自動車輸送を5%削減する	444.52 L	40,451 円	1,164.64
その他	保冷車	保冷車の温度管理の徹底により、燃料消費量を10%削減する	889.04 L	80,903 円	2,329.29

## 3 民生部門（業務系）の行動目標

民生部門（業務系）における標準モデルの設定

< オフィスの「10%削減目標」例 >

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標 1業者当たり 削減量
		消費量	事業所数	1業者当たり 消費量		
電気	kWh	924,686,148	48,062	19,239	10.0	1,924
ガス	m <sup>3</sup>	49,576,036	48,062	1,032	10.0	103
石油類	L	45,644,708	48,062	950	10.0	95
CO2排出量	kg-CO2	460,988,494	48,062	9,592	10.0	959

< ホテルの「10%削減目標」例 >

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標 1業者当たり 削減量
		消費量	事業所数	1業者当たり 消費量		
電気	kWh	628,578,786	1,509	416,553	10.0	41,655
ガス	m <sup>3</sup>	33,700,564	1,509	22,333	10.0	2,233
石油類	L	31,028,144	1,509	20,562	10.0	2,056
CO2排出量	kg-CO2	313,368,583	1,509	207,666	10.0	20,767

## 民生部門（業務系）の「10%削減メニュー」例

### < オフィスの「10%削減メニュー」例 >

区分	行動項目	1日の行動目標	年間節減量			年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)
			電気	ガス	灯油		
OA機器	長い時間使わないときはOA機器の主電源を切る。	パソコン、プリンター、コピー機の主電源を2時間切る	170.60 kWh			3,753円	58.00
		(10時間使用のうち、昼休みの1時間と、こまめな管理で1時間主電源を切る)	61.16 kWh			1,346円	20.79
			470.60 kWh			10,353円	160.00
空調	暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度を設定する。	エアコンの冷房温度を1℃高くする	111.89 kWh			2,462円	38.04
		エアコンの暖房温度を1℃低くする	196.40 kWh			4,321円	66.78
		ガスファンヒーターの暖房温度を1℃低くする		30.38 m3		4,527円	59.54
		石油ファンヒーターの暖房温度を1℃低くする			37.70 L	1,998円	93.87
	冷暖房機器は不必要なつければなしをしないように気を付ける。	エアコンの冷房運転を1時間短くする。	69.49 kWh			1,529円	23.63
		エアコンの暖房運転を1時間短くする。	150.70 kWh			3,315円	51.24
ガスファンヒーターの暖房運転を1時間短くする			46.92 m3		6,991円	91.96	
	石油ファンヒーターの暖房運転を1時間短くする			58.83 L	3,118円	146.49	
照明	人のいない部屋の照明は、こまめな消灯に心がける。	蛍光灯を2時間消灯する (10時間使用のうち、昼休みの1時間と、こまめな管理で1時間消灯する)	109.60 kWh			2,411円	37.26
	窓際では自然光を取り入れ、照明の明るさを調整する。	窓際の蛍光灯を2割消灯する	109.60 kWh			2,411円	37.26
その他	電気ポットは長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜く	電気ポットの保温時間をできるだけ短くする	215.04 kWh			4,731円	73.11
	電気製品は、使わない時はコンセントからプラグを抜き、待機時消費電力を少なくする。	長い時間使わないときはプラグを抜く	358.90 kWh			7,896円	122.03
合計	-	-	2,023.98 kWh	77.30 kWh	96.53 kWh	61,162円	1,080.00

### < ホテルの「10%削減メニュー」例 >

区分	行動項目	行動目標	年間節減量			年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)
			電気	ガス	石油類		
設備	エレベータの利用を控える。	エレベータの利用をできるだけ少なく(1割カット)する	10,848 kWh			238,656円	3,688
空調	館内給排気バランスの改善	給気、還気、外気の風量バランスをダンパ調整、インバーク制御等により調整する			2,000 L	60,000円	5,300
	空調室外機への散水	冷媒凝縮器の凝縮温度が高くなる夏季に、空調室外機への散水を行い、凝縮器を冷やす	22,595 kWh			497,090円	7,682
空調	暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度を設定する。	エアコンの冷房温度を1℃高くする	4,166 kWh			91,652円	1,416
		エアコンの暖房温度を1℃低くする			16 m3	2,447円	32
		ガスファンヒーターの暖房温度を1℃低くする			20 L	1,080円	51
		石油ファンヒーターの暖房温度を1℃低くする					
	冷暖房機器は不必要なつければなしをしないように気を付ける。	エアコンの冷房運転を1時間短くする。	2,976 kWh			65,461円	1,012
		エアコンの暖房運転を1時間短くする。					
ガスファンヒーターの暖房運転を1時間短くする。			25 m3		3,779円	50	
	石油ファンヒーターの暖房運転を1時間短くする。			32 L	1,685円	79	
照明	人のいない部屋の照明は、こまめな消灯に心がける。	蛍光灯を1時間消灯する (10時間使用のうち、こまめな管理で1時間消灯する)	274 kWh			6,028円	93
厨房	煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用する。	<葉菜>1Lの水を沸騰させ、対象物を100g入れて煮る ケースを電子レンジで同等の対象物を下ごしらえする ケースに変える		2,166 m3		322,689円	4,245
		<果菜>1Lの水を沸騰させ、対象物を100g入れて煮る ケースを電子レンジで同等の対象物を下ごしらえする ケースに変える					
		<根菜>1Lの水を沸騰させ、対象物を100g入れて煮る ケースを電子レンジで同等の対象物を下ごしらえする ケースに変える					
OA機器	長い時間使わないときはOA機器の主電源を切る。	コピー機、プリンター、パソコンの主電源を2時間切る (10時間使用のうち、昼休みの1時間と、こまめな管理で1時間主電源を切る)	231 kWh			5,079円	79
合計	-	-	41,089 kWh	2,207 m3	2,052 L	1,295,646円	23,726

## 意欲ある事業者向けの「ステップアップメニュー」例

### < オフィスの「ステップアップメニュー」例 >

区分	行動項目	行動内容	年間節減量			年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)
			電気	ガス	石油類		
OA機器	コピー機、パソコン等のOA機器は、国際エネルギー之星のロゴ等が表示された省エネタイプのものを導入する。	17インチCRTモニター	74.41 kWh			1,637円	25.30
		20ppmレーザープリンター	58.82 kWh			1,294円	20.00
		18ppmファクシミリ	137.06 kWh			3,015円	46.60
		30cpmコピー機	215.29 kWh			4,736円	73.20
		40ipm複合機	208.82 kWh			4,594円	71.00

建物・設備	エレベータの利用を控える。	エレベータの利用をできるだけ少なくする(たとえば、3階以内の移動は階段を使うことで1割カット)。	10,848 kWh			238,656 円	3,688.32
	空調機の外気導入量の削減	給気ダンパーを絞ることによって、室内環境基準が確保できる範囲に外気導入量を削減する	661 kWh			14,542 円	224.74
	吸収冷水水機の冷水出口設定温度の緩和	冷水送水温度を7 程度で一定とせず、冷房負荷の比較的小さい季節には負荷状況に合わせて10 ~ 12に調整する			23,400 L	1,240,200 円	58,266.00
	空調ウォーミングアップ運転時間の短縮	一般ビルのウォーミングアップ運転時間(30分)まで短縮する	83,626 kWh			1,839,772 円	28,432.84
	館内給排気バランスの改善	給気、換気、外気の風量バランスをダンパ調整、インバータ制御等により調整する			2,000 L	60,000 円	5,300.00
	電気室の換気ファンのインバータ制御化	電気室に温度計を設置し、換気用ファンをインバータ制御(換気風量低減)する	4,126 kWh			90,772 円	1,402.84
	空調室外機への散水	冷媒凝縮器の凝縮温度が高くなる夏季に、空調室外機への散水を行い、凝縮器を冷やす	5,649 kWh			124,278 円	1,920.66
	空調冷水水系統の変更と冷水水ポンプの変流量制御	温水系統を現行の三方弁方式から二方弁に変更し、空調負荷に応じた温水ポンプを変流量(インバータ)制御する	3,244 kWh			71,368 円	1,102.96

< ホテルの「ステップアップメニュー」例 >

区分	行動項目	行動内容	年間節減量			年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)
			電気	ガス	石油類		
	エレベータの利用を控える。	エレベータの利用をできるだけ少なくする(たとえば、3階以内の移動は階段を使うことで1割カット)。	10,848 kWh			238,656 円	3,688
	空調	省エネ制御装置	空調用圧縮機にインバータ方式の省エネ制御装置を取り付け空調用消費電力を13%削減する	1,100 kWh		24,200 円	374
OA機器	コピー機、パソコン等のOA機器は、国際エネルギースターのロゴ等が表示された省エネタイプのものを導入する。	17インチCRTモニター	74.41 kWh			1,637 円	25.30
		20ppmレーザープリンター	58.82 kWh			1,294 円	20.00
		18ppmファクシミリ	137.06 kWh			3,015 円	46.60
		30cpmコピー機	215.29 kWh			4,736 円	73.20
		40ipm複合機	208.82 kWh			4,594 円	71.00
建物・設備	空調機の外気導入量の削減	給気ダンパーを絞ることによって、室内環境基準が確保できる範囲に外気導入量を削減する	661 kWh			14,542 円	225
	吸収冷水水機の冷水出口設定温度の緩和	冷水送水温度を7 程度で一定とせず、冷房負荷の比較的小さい季節には負荷状況に合わせて10 ~ 12に調整する			23,400 L	1,240,200 円	58,266
	空調ウォーミングアップ運転時間の短縮	一般ビルのウォーミングアップ運転時間(30分)まで短縮する	83,626 kWh			1,839,772 円	28,433
	館内給排気バランスの改善	給気、換気、外気の風量バランスをダンパ調整、インバータ制御等により調整する			2,000 L	60,000 円	5,300
	電気室の換気ファンのインバータ制御化	電気室に温度計を設置し、換気用ファンをインバータ制御(換気風量低減)する	4,126 kWh			90,772 円	1,403
	空調室外機への散水	冷媒凝縮器の凝縮温度が高くなる夏季に、空調室外機への散水を行い、凝縮器を冷やす	5,649 kWh			124,278 円	1,921
	空調冷水水系統の変更と冷水水ポンプの変流量制御	温水系統を現行の三方弁方式から二方弁に変更し、空調負荷に応じた温水ポンプを変流量(インバータ)制御する	3,244 kWh			71,368 円	1,103

(3) 観光旅行者等の滞在者の取組

観光旅行者の観光パターン別の標準モデル(京都市内二泊三日)を設定  
標準モデルにおけるエネルギー使用量の「10%削減目標」例

エネルギー種	単位	2002年度	削減率 (%)	削減目標
		1回当たり 消費量		1回当たり 削減量
電気	kWh	9.43	10.0	0.94
ガス	m <sup>3</sup>	1.01	10.0	0.10
ガソリン	L	4.24	10.0	0.42
CO2排出量	kg-CO2	15.03	10.0	1.50

観光旅行者の「10%削減メニュー」例

場面	行動項目	行動目標	節減量			節約額	削減量 (kg-CO2)
			電気	ガス	ガソリン		
客室	暖房は20、冷房は28を目安に温度設定する。	エアコンの暖房温度を1 低くする	0.63 kWh			14 円	0.21
	冷暖房機器は不必要なつけっぱなしをしないように気を付ける。	エアコンの暖房運転を1日1時間短くする	0.48 kWh			11 円	0.16
浴室・洗面所	シャワーはお湯を流しっぱなしにしないように気を付ける。	シャワーの使用時間を1日2分短くする		0.10 m3		15 円	0.20
車	観光にはできるだけ自動車を使用しない。 (移動距離の2~3割程度)	近い距離の移動は徒歩かレンタサイクルを利用する			0.70 L	81 円	1.62
		少し遠い距離の移動は公共交通機関を利用する			0.57 L	66 円	1.32
合計			1.11 kWh	0.10 m3	1.27 L	187 円	3.51

## 観光旅行者の「ステップアップメニュー」例

場面	行動項目	行動目標	節減量				節約額	削減量 (kg-CO2)
			電気	ガス	灯油	ガソリン		
客室	暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度設定する。	エアコンの冷房温度を1℃高くする	0.54 kWh				12 円	0.18
		ガスファンヒーターの暖房温度を1℃低くする		0.10 m3			15 円	0.20
		石油ファンヒーターの暖房温度を1℃低くする			0.12 L		6 円	0.30
	冷暖房機器は不必要なつければなしをしないように気を付ける。	エアコンの冷房運転を1時間短くする	0.34 kWh				7 円	0.12
		ガスファンヒーターの暖房運転を1時間短くする		0.15 m3			22 円	0.29
		石油ファンヒーターの暖房運転を1時間短くする			0.19 L		10 円	0.47
	人のいない部屋の照明は、こまめな消灯に心がける。	蛍光灯を1時間消灯する	0.03 kWh				1 円	0.01
		白熱球(64W)の照明時間を1時間短くする	0.11 kWh				2 円	0.04
	テレビをつけっぱなしにしたまま、他の用事をしないようにする。	テレビの視聴時間を1時間短くする	0.22 kWh				5 円	0.07
	電気ポットは長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜く。	電気ポットの保温時間をできるだけ短くする	0.02 kWh				0 円	0.01
浴室・洗面所	温水洗浄便座は温度設定をこまめに調節し、使わない時はふたを閉める。	温水便座のふたを開める	0.41 kWh				9 円	0.14
		便座の設定温度を中から弱にする	0.31 kWh				7 円	0.11
		洗浄水の設定温度を中から弱にする	0.16 kWh				4 円	0.05
車	観光には自動車を使用しない。	近くへの観光は徒歩、少し遠いところはレンタサイクル、遠いところは公共交通機関を利用する				0.42 L	48 円	0.97
マイカー	アイドリングはできる限りしないように気を付ける。	アイドリングストップを1日3分実施する				0.07 L	8 円	0.16
	無駄な荷物を積んだまま運転しないように気を付ける。	不必要な荷物を載せて走らない				0.02 L	2 円	0.05
	経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないように気を付ける。	急発進、急加速を1日3回ずつやめる				0.13 L	15 円	0.30
	タイヤの空気圧は適正に保つように心がける。	タイヤの空気圧を適正に保つ				0.23 L	26 円	0.53

### 標準的な京都観光パターン（例）

- 1日目...三条周辺のホテルに20時にチェックインする。
  - 2日目...朝8時にチェックアウトし、以下のコースで観光し、18時にホテルに戻る。  
・ホテル 金閣寺 龍安寺 仁和寺 大覚寺 嵐山 ホテル
  - 3日目...朝8時にチェックアウトし、以下のコースで観光し、ホテルに戻る。  
・ホテル 平安神宮 銀閣寺 三千院 ホテル
- ホテルの部屋で消費した電気機器等は以下のとおり。
- ・エアコン(暖房):4+14+8=26時間
  - ・照明:4+8+2=14時間
  - ・テレビ:4+8+2=14時間
  - ・電気ポット:2+4+1=7時間
  - ・冷蔵庫:4+14+8=26時間
  - ・ドライヤー等:随時
  - ・風呂もしくはシャワー:シャワー40分相当
- 観光に要した移動距離は以下のとおり。
- ・走行距離は約50km